

指定収集袋の見直しについて (バイオマスプラスチックを使用した指定収集袋の導入等)

1 指定収集袋を取り巻く環境

本市では、平成19年10月からごみの発生抑制、減量・資源化の促進を目的に指定収集袋によるごみ処理有料化を実施しています。家庭用指定収集袋については、カラス被害軽減策として、カラスがごみ袋の中身を判別しづらい黄色の「可燃ごみ専用袋」（以下、「可燃専用袋」という）とピンク色の「可燃ごみ・不燃ごみ共通袋」（以下、「共通袋」という）を作成し、同価格で販売しています。

本市の指定収集袋はポリエチレンを原料に製造されていますが、国が定めた「プラスチック資源循環戦略」では、焼却せざるを得ないプラスチック製品である指定収集袋等を、植物資源を配合したバイオマスプラスチック等へ変更することを促進しています。

また、国は地球温暖化の原因となる二酸化炭素排出量の抑制や、限りある化石燃料の使用量を削減するため、2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入することを目指しています。

本市においても、地球温暖化の影響とみられる気候変動の状況を踏まえ、令和3年2月に「藤沢市気候非常事態宣言」を表明し、その柱の一つとして2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを掲げています。

2 本市の家庭用指定収集袋の使用状況等（令和2年度）

袋の種類	ミニ袋 (5ℓ相当)	小袋 (10ℓ相当)	中袋 (20ℓ相当)	大袋 (40ℓ相当)	使用率
手数料（販売価格）	10円	20円	40円	80円	
可燃専用袋（黄色） 使用率	1.3%	2.0%	2.0%	1.2%	6.5%
共通袋（ピンク色） 使用率	16.6%	31.2%	35.0%	10.7%	93.5%

3 近隣自治体の指定収集袋へのバイオマスプラスチックの導入状況

神奈川県内で可燃ごみなどを排出する際に指定収集袋を導入している自治体は18自治体で、そのうち、廃棄物の処理手数料として導入しているのは、本市を含め6自治体あります。

その中で、バイオマスプラスチック配合の指定収集袋を採用している自治体は、鎌倉市で25%、海老名市で20%配合の袋を導入しております。また、茅ヶ崎市では、令和4年4月から指定収集袋による有料化実施を予定しており、10%配合の袋を導入予定です。

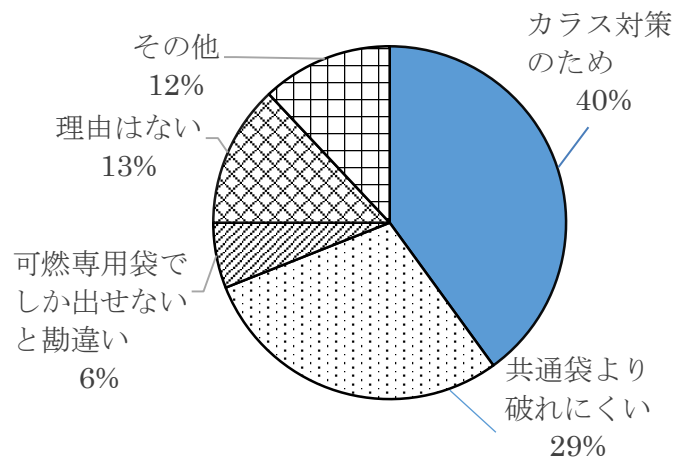
4 指定収集袋の見直しに関するアンケート結果

指定収集袋は、市民生活に密着していることから、使用状況や変更することによる影響について、アンケートを実施しました。その結果の概要は次のとおりです。(アンケート結果の詳細は資料2参照)

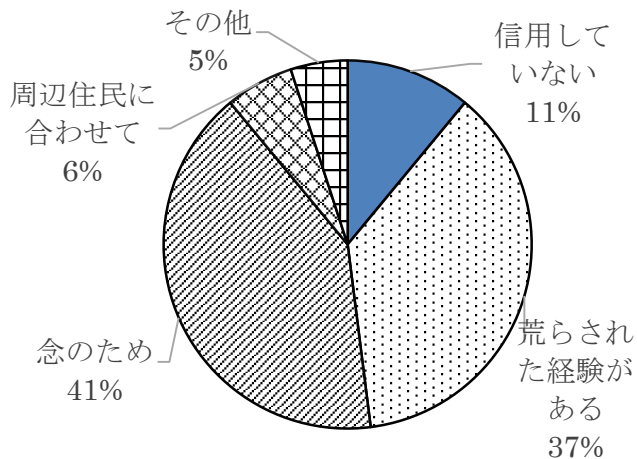
(1) 可燃専用袋を使用する理由等について

カラス対策のために使用している方が一番多いものの、さらにネット等を使用し、カラス対策をする方が86%となっている。

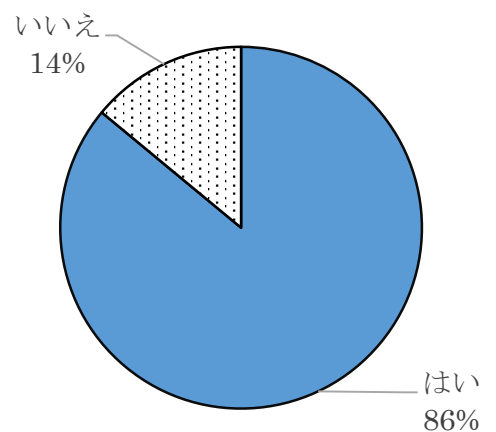
【可燃専用袋を使用する理由】



【ネットやポリバケツの使用理由】



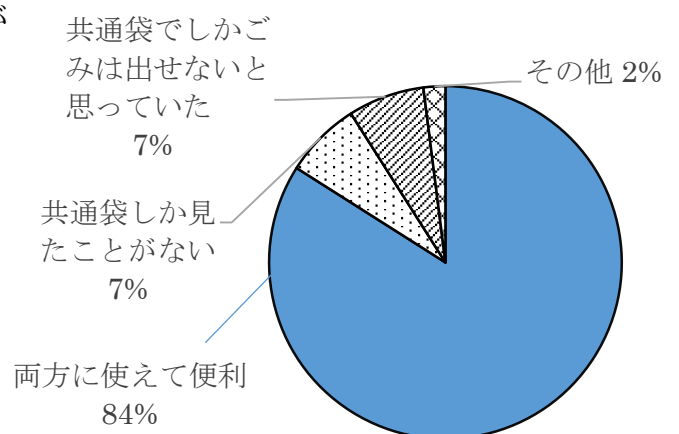
【可燃専用袋を使用する際、ネット等を使用するか】



(2) 共通袋を使用する理由について

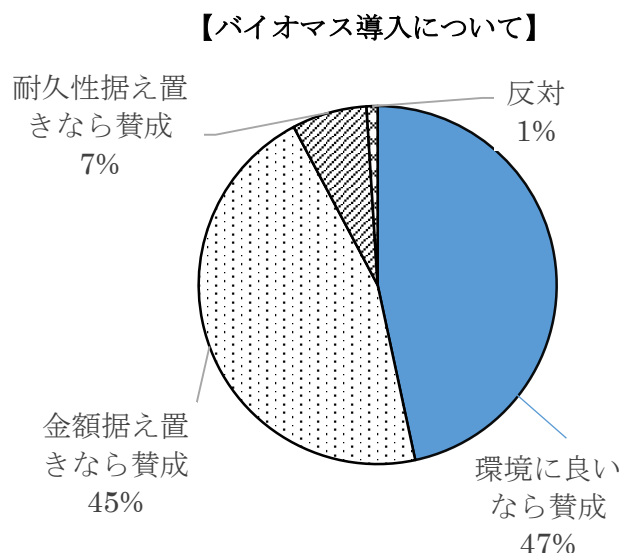
「可燃、不燃ごみの両方に使えて便利」が84%となっている。

【共通袋を使用する理由】



(3) バイオマスプラスチックの導入等について

バイオマスプラスチック配合の指定収集袋導入については、「環境に良いなら賛成」、「金額が据え置きなら賛成」などを合わせると賛成が99%となっている。



(4) アンケート総括

- ・可燃専用袋を使用する理由は、カラス対策のためという回答が最も多いが、その中のほとんどの方がネット等でさらにカラス対策を行っている。
- ・バイオマスプラスチック配合の指定収集袋導入には多くの方が賛成している。

5 バイオマスプラスチック配合の指定収集袋導入の課題と対応

(1) 製造経費について

バイオマスプラスチック配合の袋は、これまでのポリエチレン製の袋に比べ、原料が海外輸入である等の理由により製造経費の上昇が課題となります。

このことに対しては、現在の販売形式であるロール型以外に、一般的な平置き型も仕様を含めることにより多くの事業者の参入が可能となり、競争原理による抑制を図ります。また、指定収集袋の広告料収入についても検討します。

(2) 可燃専用袋について

カラスがごみ袋の中身を判別しづらい特殊加工を施している可燃専用袋は、バイオマスプラスチックの配合率を高めて製造することが困難であるため、使用状況やアンケート結果などから廃止し、共通袋のみとします。

6 指定収集袋の見直しについて

アンケート結果からバイオマスプラスチック配合の指定収集袋導入には多くの方が賛成しています。

また、国・近隣自治体の動向、地球温暖化対策の観点や「市事業等におけるプラスチックごみ削減方針」においてバイオマスプラスチックや再生プラスチック製品の使用推進を掲げていることから、本市の率先的な取組として、バイオマスプラスチック配合の指定収集袋を導入したいと考えています。これにより本市の二酸化炭素排出量の抑制にも繋がります。

ます。

バイオマスプラスチックの配合率については、国のガイドラインにおいて25%以上を推奨していることから、本市も25%とします。

なお、手数料（販売価格）は、これまでどおりとします。

7 今後のスケジュール

令和4年

- 1月 指定収集袋の製造・保管・配送業務委託事業者決定
- 2月 市民・小売店への周知
- 4月 バイオマスプラスチック配合の指定収集袋の販売開始

以 上

(事務担当 環境部環境事業センター)